

平成二十六年十月二十四日受領
答 弁 第 二 六 号

内閣衆質一八七第二六号

平成二十六年十月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出外務省HPから慰安婦の記述が削除された件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出外務省HPから慰安婦の記述が削除された件に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「文書」については、外務省ホームページの慰安婦関連のページにおいて、日本政府作成の文書とそうでない文書とが混在し、閲覧者に誤解を与えかねない状況であったことから、同省内で検討し、しかるべく決裁を経た上で、平成二十六年十月十日に必要な整理を行ったものである。

四について

今回の外務省ホームページの整理は、あくまでも閲覧者に誤解を与えないようにとの観点から行ったものである。

五について

慰安婦問題に関する政府の従来の見解に何ら変わりはない。